

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について（ガイドライン）

当協会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、指定自動車教習所におけるガイドラインを制定しました。県民の皆様方が安全で安心して来校して頂けるようガイドラインに沿って対応させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【教習所の対応】

- 接触感染と飛沫感染のリスクの高い箇所を特定して、感染防止を図ります。
- 石けんによる手洗い、消毒液による手指消毒、マスクの着用、うがいの励行
- 職員の定期的な検温や体調管理
- 複数人での休憩を避け、対面で食事や会話をしない
- 入口等にアルコール消毒液等を設置
- 対角線上の2つの窓を開けての換気（車両は、複数の窓を開けて常時換気）
- 教習所内の殺菌消毒（車両は教習生が交代する都度、ドアノブ、ハンドル等の消毒）
- 視野検査等の資機材の頻繁な消毒
- 対人距離を確保するため、可能な限り2m（最低1m）を確保した座席間隔
- 受付など、人と人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテンの設置
- 可能な限りフェイスシールドの活用（運転指導など安全上問題がある場合を除く）
- トイレのハンドドライヤーは止め、ペーパータオル等を設置
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示

【お客様へのお願い】

- 発熱、咳、味覚臭覚障害等の体調不良、その他、感染が疑われる場合は来所しない（届け出があれば無料でキャンセル）
- 来校前の検温と職員からの検温状況の確認
- 教習所が必要と判断した場合の非接触型体温計による検温への協力
- 教習所及び車両内ではマスクを着用（忘れた方には有償もしくは無償で提供します。）
- 来校時や教習開始前の手指消毒や手洗いの励行
- ロビーや待合室において、大きな声での会話を行わない
- 必要に応じて入所者数の制限を実施
- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応
- ガイドラインへの協力を誓約

今後、お客様、職員の健康を第一に考え、政府、県、警察等から発信される情報を踏まえ、必要に応じて、適切な対応を講じてまいります。

令和2年5月21日

一般社団法人富山県指定自動車教習所協会

富山市高島62番1 富山県運転教育センター内

電話 076-451-1153

E-mail kyokai@tomijikyo.or.jp